

## V 福祉事業

### 1 宿泊施設の利用

退職者は、全国にある公立学校共済組合および相互利用共済組合等の宿泊施設を組合員料金で利用できます。

また、退職者の家族も公立学校共済組合の宿泊施設を組合員料金で利用できます。

利用の際は、**公立共済メンバーズカード（要申込み）** 又は退職時にお送りする「**宿泊施設特別利用者証**」を当該宿泊所・保養所のフロントに提示してください。

公立共済メンバーズカード(クレジットカード)



宿泊施設特別利用者証



【相互利用共済組合等一覧】（一部異なる料金設定の場合があります。）

地方職員共済組合 各市町村職員共済組合 警察共済組合 東京都職員共済組合 指定都市職員共済組合	全国市町村職員共済組合連合会 都市職員共済組合 文部科学省共済組合 日本私立学校振興・共済事業団 国家公務員共済組合連合会 防衛省共済組合
---	--

〔MEMO〕公立学校共済組合の宿泊施設

公立学校共済組合の宿泊所・保養所は、あづま荘を含め全国に 32 施設(令和 6 年 10 月現在)あります。

利用する場合は、直接施設へ連絡し公立学校の退職者であることを告げて予約し、当日フロントに「公立共済メンバーズカード」、「宿泊施設特別利用者証」または「任意継続組合員証」を提示してください。

## 2 共済組合の任意継続組合員への助成等

### (1) 指定宿泊施設の利用助成

任意継続組合員の方は、公立学校共済組合福島支部が指定した施設を宿泊利用する場合、1回の旅行につき2泊を限度として、下記のとおり助成が受けられます。

ただし、組合員一人あたり1会計年度(4月～翌年3月まで)に12回までの助成となります。利用券の交付を希望する場合は、「指定宿泊施設利用券交付申請用(任継用)」(V-4ページ)により、支部事務局(県教育庁福利課内)に直接請求してください。なお、利用券は1泊につき1枚必要です。

公立学校共済組合飯坂保養所あづま荘の利用に際しては、利用券は不要です。現職時と同様に施設のフロントに備え付けの「利用助成申請書」に必要事項を記入し、支配人の承認を受けてください。

【対象施設】 ※ 助成金額は、令和6年度の適用額です。

宿泊施設名	助成対象者	助成金額
あづま荘	組合員・被扶養者 配偶者・子・父母・祖父母 (父母・祖父母は配偶者の方も含みます。)	1泊2食 3,000円 (ただし、小学生以下の子供は1,500円)  1泊1食まで2,000円 (ただし、小学生以下の子供は1,000円)
杉妻会館	組合員(本人)	1,500円

[MEMO] 退職後もあづま荘を御愛顧ください

あづま荘は飯坂温泉の奥に位置する旅館で、温泉は単純泉、お風呂からは季節の風景が楽しめる庭園を眺めることができます。

お部屋は和室と洋室があり、お部屋からはWi-Fiが利用できます。お食事は夕食、朝食共に和食膳をご提供いたします。厳選した食材をたっぷりと使った自慢の料理をお楽しみください。

※宿泊予約や詳細については、あづま荘(電話024-542-3381)までお問い合わせいただくか、あづま荘ホームページを御覧ください。

(HPはこちらから)




 公立学校共済組合


Renewal Design

New



2024.10.01

# 公立共済 メンバーズカードの デザインが変わりました!

令和6年10月1日より公立共済メンバーズカードが  
従来のゴールドカードからデザインをリニューアルしました!

※令和6年10月1日お申し込み分より新デザインで発行いたします。

※すでに公立共済メンバーズカードをお持ちの方は、有効期限まで、そのままご利用いただけます。

カード情報も  
裏面印字で安心



シックな雰囲気をもった大人のカードに。サービスも変わらず充実。

- 1 入会金・年会費 永年無料で、ゴールドカード相当のサービス付き
- 2 空港ラウンジが無料で利用可能
- 3 ポイント加算倍率 最大2.5倍
- 4 年会費無料で家族カードを3枚まで発行可能
- 5 カードで購入した商品に破損・盗難等があった場合、最大300万円の保証付き

その他にも各旅行会社の海外・国内パッケージツアーが  
最大8%OFFでお申し込みできる割引サービスや  
海外旅行傷害保険など、とてもオトクな特典が満載です!

公立共済メンバーズカードの  
詳細や新規入会はこちら



おトク!

## 公立共済メンバーズカードキャンペーン

新規入会・ご利用キャンペーンを定期的 to 実施しております。  
キャンペーンの詳細ページを随時更新しておりますので、ぜひご覧ください!

キャンペーンの  
詳細はこちら



公立共済メンバーズカードに関する質問等は、下記までお問い合わせください。

公立共済メンバーズデスク【受付時間】9:30~17:30 ☎ 0120-258-678

## 指定宿泊施設利用券交付申請書(任継用)

令和 年 月 日

公立学校共済組合福島支部長 様

住所(〒 - )

申請者

氏名

任意継続組合員証番号 \_\_\_\_\_

TEL ( ) -

下記のとおり、指定宿泊施設利用券の交付を申請します。

記

1 申請枚数 \_\_\_\_\_枚

2 利用予定年月日 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日(泊)

3 利用予定施設名

交付利用券の番号		No.	~	No.	残枚数	
					枚	
決 裁 欄	上記のとおり決定してよろしいか伺います。					
	決裁権者	課員		起案者	起案年月日	決裁年月日

### 3 その他の手続

#### (1) 貸付金未償還元利金の取扱い

退職時に貸付金の未償還元利金があるときは、貸付規定により退職手当から控除して返還することになります。福利課で控除の手続きをとりますので、借受人の手続きは不要です。

なお、未償還元利金が退職手当支給額を上回り、全額控除できない場合は、不足分について納入通知書を送付(3月下旬に所属に通知)しますので、退職手当支給日までに金融機関で納入してください。

#### (2) 団体信用生命保険の取扱い

住宅貸付け及び教育貸付けの借入の際に団体信用生命保険(だんしん)制度に加入されている方が退職手当から未償還元利金を一括返済し償還が完了した場合、完了した時点でその後の保障(保険)の適用はなくなります。これにより、加入時に設定された保障(保険)期間のうち未経過分の保険料については、7月頃に保険料充当金として月割りで計算され、本部から「保険料充当金返戻のご通知」が送付されると共に別途保険料充当金が振替口座に送金されることとなります。

ただし、保険料の引き落としの時期が4月～5月になっている方は、退職手当から貸付金の未償還元利金を一括返済した後に保険料の引き落としが行われ、精算手続きはその概ね2か月後に行われることとなりますので、振替口座を決して閉鎖(解約)しないよう注意してください。

なお、この手続きは共済組合が行いますので、御本人(借受人)が手続きをする必要はありません。

#### (3) 福祉保険制度の取扱い

「福祉保険制度」に加入されている場合、定年退職後も保障を継続することができます。

毎年10月31日まで保障が継続され、7月頃にご自宅へ送付される更新手続書にて脱退の申出がない場合は、11月1日以降も自動更新となります。

※ 傷病休職給付金は、退職月の月末をもって脱退となります。

お問い合わせ窓口 (受付時間：月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 10時～16時)

窓 口	照会内容	電話番号
公立学校共済組合 福祉保険制度担当	制度内容全般・登録内容の変更等	0120-778-599
請求相談センター	給付金の請求	0120-660-998

#### (4) アイリスプランの取扱い

年金コースについては、12月末頃(予定)にご本人のご自宅宛に送付されます「退職手続のご案内」を御覧の上、1月末(予定)までに所定の手続きを行ってください。

なお、医療・日常事故コース及び介護保障コースについては、退職後も継続できますので改めて手続きをする必要はありません。

ただし、住所、電話、振替口座を変更したい場合は、「ハンドブック」に綴じ込みの「変更訂正届(ハガキ)」\*に記入・郵送し届け出てください。

また、医療・日常事故コースを次年度更新しない場合には、毎年10月中旬にご自宅に送付されます「満期のお知らせ」内「契約の変更届」に記入し返信封筒で郵送してください。介護保障コースの解約については随時可能ですので「変更訂正届(ハガキ)」\*にご記入のうえ郵送して申請書を取り寄せてください。

\* 医療・日常事故コースについては毎年3月中旬にご自宅宛に送付する封書内の「ハンドブック」に綴じ込みハガキの「変更訂正届」があります。介護保障コースについては毎年ご自宅宛に送付する「ご契約内容のお知らせ」に同封されています。

ご不明な点については下記にお問い合わせ願います。

#### 「年金コース」「医療・日常事故コース」

一般財団法人教職員生涯福祉財団サービスセンター  
電話 0120-491-294 (無料)  
受付は午前10時～午後5時(土日祝日を除く)

#### 「介護保障コース」

株式会社一ツ橋サービス  
電話 0120-878-626 (無料)  
受付は午前10時～午後5時(土日祝日を除く)

## (5) 健康診断の取扱い

「特定健康診査」「特定保健指導」を実施します。

なお、任意継続組合員の方は支部が実施している人間ドック及び各種検診は対象外です。  
がん検診やその他の検診は、お住まいの市町村の窓口へお問い合わせください。

### ア 特定健康診査(特定健診)

生活習慣病予防のため、メタボリックシンドロームに着眼した健診内容です。

【対象者】当該年度4月1日時点で40歳から74歳までの任意継続組合員

7月上旬ごろに「特定健康診査受診券(セット券)」をご自宅にお送りします

※ 資格を喪失した方は、受診券の使用はできません。

### イ 特定保健指導

専門スタッフ(医師、保健師、管理栄養士等)から生活習慣を改善するためのアドバイスを受けることができます。

【対象者】特定健康診査の結果から、生活習慣の改善が必要と判定された方

「特定保健指導利用券」をご自宅にお送りします。

※ 特定保健指導の利用期間内に資格を喪失した場合、利用料は共済組合で負担できません。引き続き特定保健指導の継続を希望される方は、新たに加入する医療保険者に御相談ください。

## (6) 公立学校共済組合友の会の御案内

公立学校共済組合友の会は、公立学校共済組合員であった方(年金受給者及び年金待機者)の、福利の向上と生活の安定を図ることを目的として設立された団体です。組合員であった方は友の会会員として登録され、入会金や年会費等はありません。(令和6年11月現在)

資料請求やお問い合わせは、公立学校共済組合友の会事務局へお願いします。

### 公立学校共済組合友の会事務局

〒102-0076 東京都千代田区五番町 5-1JS 市ヶ谷ビル 4階

電 話 0120-122-169 (10時～12時、13時～16時 月曜日～金曜日(祝日を除く))

03-6272-3755 (9時～12時、13時～17時 月曜日～金曜日(祝日を除く))

ホームページ <https://k-tomo.or.jp/>



会員  
限定

公立共済

# 友の会 ガイド

公立学校共済組合友の会は、公立学校共済組合の組合員であった皆さまの退職後の生活をサポート!!

会報誌  
「友の会だより」の  
発行

団体保険  
(介護・医療・傷害)

文化事業

自動車保険  
「せつやく先生」

出版サービス事業

友の会  
プレミアム倶楽部

会員は公立学校共済組合の年金受給者と年金待機者です。  
入会手続き不要、入会金・年会費は無料です。



会費制  
入会金550円  
年会費4,950円  
(税込)

## 友の会プレミアム倶楽部

特典満載の福利厚生メニューで、多様なライフスタイルをサポートします。

### オリジナルメニュー

- 公立共済やすらぎの宿利用補助 (毎年4,000円分)
- 観劇利用補助 (国立劇場のチケット定価の10%キャッシュバック等)
- 新築・リフォーム特典

### ベネフィット・ステーション

- スポーツクラブ ● 旅行パッケージツアー
- 生活・ショッピング など



## 自動車保険「せつやく先生」

「せつやく」おまかせ「あんしん」をモットーに、保険料がアップするシニア世代のニーズに対応した自動車保険をご案内しています。

## 出版サービス事業

ライフワーク等をまとめた書籍の出版をお考えの方のために、自費出版の支援事業を行っています。

### 公立学校共済組合ホームページのご案内

公立学校共済組合の各情報については、ホームページをご覧ください。



一般財団法人  
公立学校共済組合友の会

〒102-0076 東京都千代田区五番町5-1JIS市ヶ谷ビル4階  
TEL 0120-122-169 10時～12時、13時～16時 月曜日から金曜日まで (祝日・年末年始を除く)



<https://k-tomo.or.jp>

※このリーフレットは令和6年4月1日現在の情報を記載しております。



# 団体保険

友の会の「団体保険」は、会員の皆さまとご家族の方を対象とした保険です。団体保険には3つの保険があります。**団体割引30%適用**で保険料が割安です。**保険料(年額)は年金から差し引きます\***。ご加入翌年からは**1年ごとの自動更新**になります。

※年金から差し引けない場合は、別途払込用紙をお送りします。

<b>介護サポート保険</b> (団体総合保険) 公的介護区分の2から5に認定された場合等に介護一時金を受け取れる保険です。 <b>募集時期5月</b> 保険期間 毎年9月から1年間 <b>3つの選べるプラン</b> <b>10.0万円・20.0万円・30.0万円</b> があります。	<b>団体医療保険</b> (団体総合保険) 病気による入院・手術の費用やがん・先進医療等を補償する保険です。 <b>募集時期8月</b> 保険期間 毎年11月から1年間 <b>2つの選べるプラン</b> <b>疾病補償プラン・がん補償プラン</b> があります。	<b>団体傷害保険</b> (傷害総合保険) 日常生活でのご自身のケガや相手への賠償事故を手厚く補償する保険です。 <b>募集時期11月</b> 保険期間 毎年5月から1年間 <b>各2つの選べるプラン</b> <b>基本補償(日傷+地震等)によるケガ・特約(個人賠償責任+旅行品損害補償)</b> があります。
●新規加入は満79歳まで、ご加入後は満84歳まで継続が可能です。 ●事故によりケガをされ180日以内に死亡された場合に、 <b>傷害死亡保険金</b> が支払われます。 ●会員のご家族の方でも加入できます。 ●認知症サポート【SOMPO笑顔倶楽部】のサービスと無料で電話相談サービス(SOMPO健康・生活サポートサービス)が受けられます。	●新規加入は満74歳まで、ご加入後は満84歳まで継続が可能です。 ●日帰り入院治療保険金支払特約がセットされているので安心です。 ●会員のご家族の方でも加入できます。 ●無料で電話相談サービス(SOMPO健康・生活サポートサービス)が受けられます。	●新規加入は満74歳まで、ご加入後の年齢制限はありません。 ●個人賠償責任補償特約で国内での示談交渉サービスが利用できます。 ●会員のご家族の方でも加入できます。 ●無料で電話相談サービス(SOMPO健康・生活サポートサービス)が受けられます。

友の会では、会員の皆さまとご家族の方を対象にして、ご自身やご家族の方の介護に係る負担を軽減し、病気の予防や治療に係る費用を補う「団体医療保険」、日常生活でのケガによる死亡・治療に係る費用を補う「団体傷害保険」をご案内しています。

お電話で資料請求いただく場合  
 公立学校共済組合友の会事務局 〒102-0076 東京都千代田区五番町5-1 5階カギビル4階  
 TEL 0120-122-169 (10時から12時まで、13時から17時まで) (祝日・年末年始を除きます)  
 03-6272-3755 (9時から12時まで、13時から17時まで)

ホームページから資料請求いただく場合  
 友の会ホームページアドレス(URL)  
[https://k-tomo.or.jp/insurance\\_request/](https://k-tomo.or.jp/insurance_request/)



お問い合わせ先

<b>〈甲立支店〉</b> 一般財団法人公立学校共済組合友の会 〒102-0076 東京都千代田区五番町5-1 5階カギビル4階 <b>0120-122-169</b> (10時から12時まで、13時から17時まで) 03-6272-3755 (9時から12時まで、13時から17時まで)	<b>〈取次代理店〉</b> 株式会社 若葉共済会 〒102-0076 東京都千代田区五番町5-1 5階カギビル4階 <b>03-6380-9501</b> (月曜日から金曜日まで(祝日・年末年始を除きます)) (10時から12時まで、13時から17時まで)	<b>〈引次代理店〉</b> 損害保険ジャパン株式会社 公務文書営業部文書課 〒160-8338 東京都東区南西新町1-26-1 <b>0120-832-502</b> (月曜日から金曜日まで(祝日・年末年始を除きます)) (10時から12時まで、13時から17時まで)
--	--	---

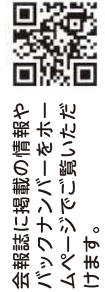
●このご案内は、概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または指図者までお問い合わせください。

# 会報誌「友の会だより」の発行

会員の皆さまの暮らしに役立つ様々な情報を会報誌でお届けします。



- 著名人へのインタビュー
- 会員の皆さまからの投稿
- 年金情報
- 生活のお役立ち情報 など



<https://k-tomo.or.jp>

# 文化事業

### 講演会

著名人や公立学校共済組合の直営病院の先生をお招きし、無料で開催しています。新たな発見や、学びの時間を過ごしてください。

### 歴史教室

会員限定で歴史的文化財の特別拝観コースをめぐります。専門家・僧侶による解説を聞きながら、歴史に触れる旅をお楽しみいただけます。

### ウォーキング教室

専門講師による正しい歩き方を学びながら、皇居周辺の景色や史跡をめぐります。秋の自然を楽しみながらウォーキングで健康UP。

### 会員の皆さまの声

解説を聞きつつも違った視点で拝観でき、新たな発見がありました。

### 会員の皆さまの声

天候にも指導者にも恵まれ大満足。遠方から来た甲斐がありました。

